





まちづくりの目標

美しく豊かな自然資源を背景に みなとの薫りが漂う風光明媚なまちづくり

まちづくりの主な課題

- ・ JR清水駅周辺やさつき通り周辺などの中心市街地においては、低未利用地等の有効利用を図りながら商業・業務機能の集積を進め、人が集いにぎわいのあるまちづくりが必要です。
- ・清水港臨海部の工業地における、物流・生産機能の強化が必要です。
- ・有度山東麓周辺等においては、ゆとりとうるおいのある、良好な戸建住宅地の創出と保全が必要です。
- ・都市型住宅と戸建住宅の調和を目指したまちづくりを進める必要があります。
- ・ 三保半島の半島地形を考慮した道路交通ネットワークの構築と、南北方向の道路交通の円滑化が必要です。
- ・ ユニバーサルデザインの考え方を導入し、誰もが安心・安全に利用できる交通環境の整備が必要です。
- ・有度山や三保半島などの地域が誇る素晴らしい自然環境の保全と、観光資源としてのまちづくりへ の有効活用が必要です。
- ・ 八幡神社や龍華寺など、社寺が有する歴史的価値と、市街地における貴重な緑地としての価値の保全が必要です。
- ・三保半島に見られる都市基盤未整備市街地や、巴川周辺に見られる密集市街地の改善が必要です。
- ・巴川等河川の治水強化など、大雨時における水害対策が必要です。
- ・防潮堤や津波避難ビルの充実など、地震時における津波対策が必要です。
- ・有度山の緑地景観や、富士山を望む三保半島の美しい海岸景観の保全が必要です。
- ・中心市街地や清水港周辺等においては、地域の特性を活かした魅力のある街並み景観の創出が必要です。
- ・ 周辺環境との調和や、富士山等への眺望を確保した良好な街並み景観の創出が必要です。

現在実施中または今後予定されている重点プロジェクト

(都)海岸幹線の整備

- ・ 広域都市環状軸を形成する(都)海岸幹線の整備を推進します。 土地区画整理事業(清水駅東地区)の推進
- ・本市の玄関口としてふさわしい都市基盤整備を推進し、中心市街地の商業機能を集積、土地の高 度利用を図り活力を再生します。

土地区画整理事業 (三保羽衣地区)の推進

- ・緑豊かな良好な住宅地を創出します。 市街地再開発事業(港町第二地区)の推進
- ・臨海部との回遊性を創造し、市街地の再生と土地の高度利用を図ります。 日本平の総合的整備
- ・本市の中庭となる日本平を、自然環境に配慮しつつ総合的に整備します。

地域整備の基本方針

みなとを活かした市街地の再生

交流拠点となっている日の出地区とJR清水駅とを有機的に結び、みなとまち清水の雰囲気が薫る街並みを形成するため、市街地再開発事業等により土地の高度利用や商業・業務機能等の集積を図り、歩行者空間などが確保された快適で利便性の高い市街地環境の整備を図ります。



日の出地区

三保や有度山の自然景観、環境の保全

清水を象徴する郷土景観である三保海岸と有度山の自然環境を保全します。

観光レクリエーション資源を活かした交流拠点空間の整備

清水港や有度山、三保半島など、それぞれの特色ある資源、環境を活かし、スポーツ・レクリエーション、芸術・文化の交流拠点としての機能向上を進めるとともに、点在する拠点空間を結ぶネットワーク化を図ります。

巴川等の水を活かしたまちづくり

うるおいのあるまちにするため、巴川などの水辺環境を積極的に活用したまちづくりを おこないます。

巴川周辺の密集市街地の改善

巴川周辺の密集市街地においては、東海地震などの災害に対する安全性を確保するため、 建築物の建替えや道路等基盤施設の整備等により、防災機能の向上及び市街地環境の改善 を誘導します。

清水港臨海部における物流・生産拠点の維持

清水港臨海部一帯の物流・生産拠点としての機能向上を図るため、低未利用地の有効活用と港湾部の交通軸の整備を促進します。

土地利用の誘導方針

低密度住宅地

・船越地区、不二見地区及び駒越地区等の有度山東麓、また三保地区、折戸地区及び駒越地区等の駿河湾沿岸部から三保半島中央部にかけての住宅地は、ゆとりとうるおいのある戸建住宅地に誘導します。

中密度住宅地

・岡地区等の有度山と巴川との間の地域の住宅地は、マンション等の都市型住宅と戸建住 宅とが調和した住宅地に誘導します。

商業・業務地

・さつき通り沿道地域や巴川周辺地域は、低未利用地等を十分に活用しながら、商業・業 務施設等の集積を図り、都市機能の更新や土地の高度利用を図る商業・業務地として誘 導し、賑わいのある中心市街地の形成を図ります。

生活拠点商業地

・ (都)南幹線沿道や(都)渋川妙音寺線沿道等においては、既存の利便施設を活かしながら、地域の人たちが日常的な生活の中で集い、賑わいのある商業地に誘導します。

丁業地

・浜田地区や三保地区等の清水港臨海部の工業地、また不二見地区の工業地については、 今後も引き続き工業施設を中心とした土地利用に誘導しながら、低未利用地の有効利用 を促進していきます。

流通業務地

・清水地区等の清水港臨海部については、配送センターや倉庫等の施設が立地する流通業 務地としての機能を維持します。

住工複合地

・不二見地区や駒越地区等のうち、住宅と工場等が混在した住工複合地においては、住環 境と生産環境とが調和した土地利用に誘導します。

既存集落地

・三保半島から有度山南麓にかけての駿河湾沿岸の既存集落地は、住環境を保全しながら、白然環境と調和した土地利用に誘道します。



交通環境及び道路の整備方針

重点整備の方針

- ・都市計画道路の整備を推進し、円滑な道路体系の実現を図ります。
- ・静岡地区との連携を強化し、通過交通と地域内交通の分離を図る、東西方向の新たな道 路交通体系の構築を検討します。
- ・公共交通機関の利便性の向上及び利用促進を図るため、ネットワーク整備とバリアフリー化を推進するとともに、静岡鉄道大坪新駅の整備に向けた取り組みを進めます。
- ・主要な生活道路は、歩行者と車両が安全に通行でき、また災害時には、消火や救急活動 に支障がない道路幅員の確保を目指します。
- ・幹線道路等については十分な幅員の歩道を確保するとともに、ユニバーサルデザインの 考え方を導入し、誰もが安心・安全に利用することのできる歩道環境整備を図ります。
- ・三保半島の半島地形による道路交通問題を解消するための道路ネットワーク形成を目 指します。

都市計画道路

複数の機能を有する都市計画道路は、それぞれに示しています。

主要幹線道路

1 海岸幹線 2 清水港三保線 3 清水興津線

幹線道路

- 1 港橋横砂線 2 渋川妙音寺線 3 入船町船越線 4 日の出町押切線 5 南幹線
- 6 清開妙音寺線 7 村松堀込線 8 清水港三保線

その他都市計画道路

港町下清水線 宮加三日本平線 駒越遠ノ越線 塚間羽衣線 山の手線 袖師村松線 羽衣海岸線 江尻波止場線 清水駅東口松原町線

清水港線

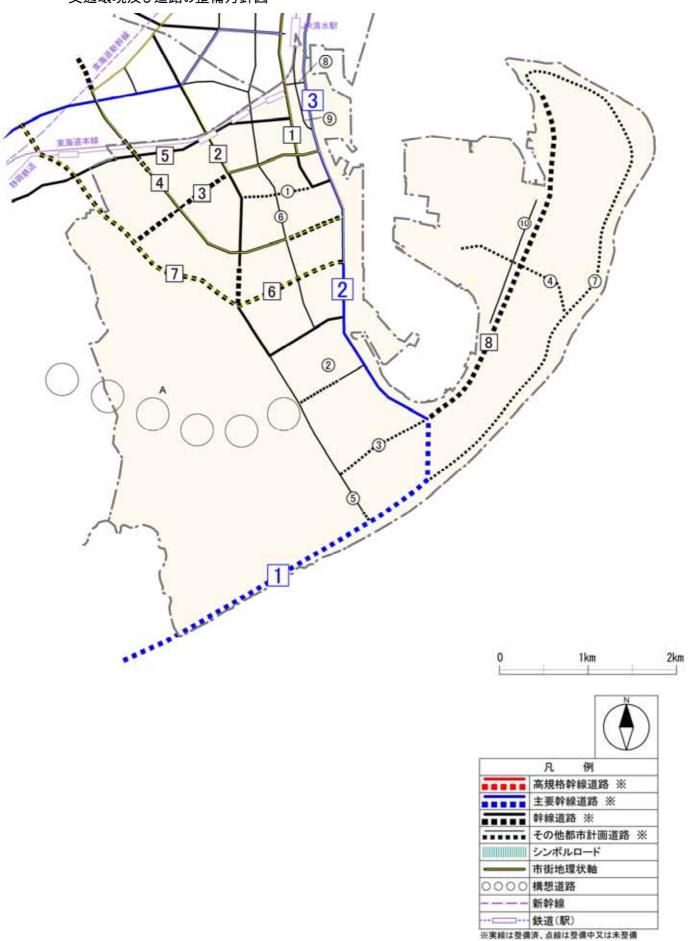
今後、新たに検討する都市計画道路

- A (仮)有度山中腹幹線
- ・ 臨海部における幹線道路



幹線道路((都)入船町船越線)

交通環境及び道路の整備方針図



自然環境の保全及び公園緑地の整備方針

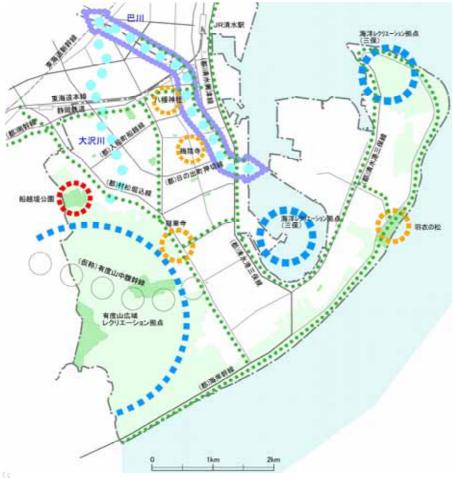
重点整備と保全の方針

- ・有度山や三保半島等の美しい自然環境を保全するとともに、市民が身近に自然と親しめ る空間として活用を図ります。
- ・三保海岸は養浜等の海岸侵食対策を促進することにより、美しい砂浜海岸を維持・保全します。
- ・海岸沿いや巴川等を連絡する歩行者自転車道路のネットワーク整備を推進します。
- ・巴川等の河川は、親水性に配慮しながら水辺空間を形成し、まちづくりに活用を図ります。
- ・既存の公園の維持保全と利便性向上を図るとともに、地域の特性に合わせた、市民に身 近で安全な公園の整備を推進します。
- ・八幡神社等、境内地など市街地内に残された緑地は、まちにうるおいを与える貴重な自 然資源として保全します。

歩行者自転車道路のネットワーク

- ・ 幹線道路沿いのルート ((都)清水興津線、(都)南幹線など)
- ・巴川沿いのルート
- ・ JR清水駅から三保地区へ至る廃線となった清水港線の跡地を利用したルート
- ・三保海岸沿いのルート

自然環境の保全及び公園緑地の整備方針図





清水駅から三保地区へのルート



市街地環境の整備方針

保全型市街地

・有度山北東部の住宅地は、建築協定や地区計画制度の活用により、今後も良好な住環境 の保全を図ります。

建築物誘導型市街地

- ・土地区画整理事業施行済の住宅地は、高度地区や地区計画制度等の活用により、建築物 等を誘導し、良好な中密度住宅地の形成を目指します。
- ・中心市街地においては、商業地としての土地の高度利用を誘導するとともに、集客性の ある機能の導入、ゆとりのある歩行者空間の整備等により、賑わいのある市街地環境の 形成を図ります。
- ・工業地においては、事業者等の理解と協力を得ながら、緑化の推進など工業市街地とし ての環境改善・向上を目指します。

誘導型市街地

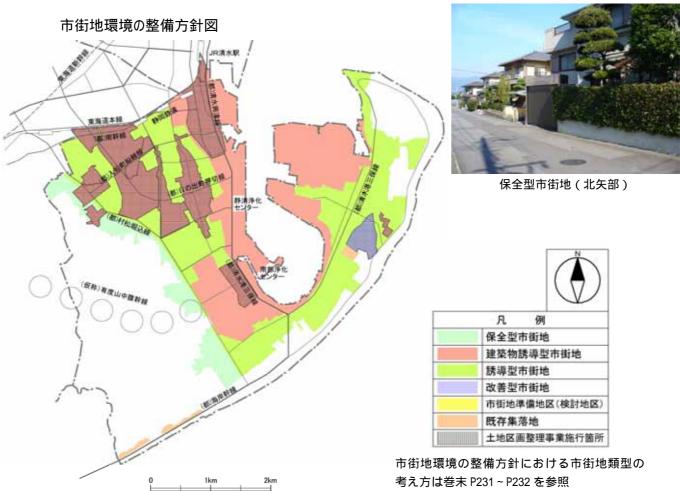
・折戸地区の未整備市街地においては、主要生活道路等の基盤整備を推進しながら、地区 計画制度等の活用により、良好な低密度住宅地の形成を目指します。

改善型市街地

・三保地区の未整備市街地においては、土地区画整理事業の計画的な整備により、周辺環 境と調和し、ゆとりのある良好な低密度住宅地の形成を目指します。

既存集落地

・三保半島から有度山南麓にかけての既存集落地は、周辺の自然環境と調和した、良好な 住環境の保全を図ります。



地域防災の方針

重点整備の方針

- ・延焼遮断帯や避難路として機能する都市計画道路の整備や電線類の地中化を推進する とともに、沿道の不燃化を促進します。
- ・災害時の避難所となるような主要な公共施設や、大規模な建築物の耐震化を促進します。
- ・身近な学校や公園等の一次避難地を整備するとともに、新たな避難地を検討します。
- ・地震時における津波対策として防潮堤等の整備を推進します。
- ・延焼の防止や消火活動の円滑化を図るため、主要生活道路の整備を進めるとともに、防 火水槽や消火施設などの防災施設・設備の充実を図ります。
- ・延焼防止に効果のある中小河川等の空間整備や緑地の保全、宅地の生垣化を促進します。
- ・密集市街地においては、道路、公園等の整備や建築物の建替え、不燃化を促進します。
- ・山地、緑地の持つ保水機能等の保全と土砂災害等の防止を促進します。
- ・雨水による河川の氾濫を防ぐため、巴川や大沢川等河川の治水対策を強化するとともに、 市街地内における排水機能の向上を図ります。



地域景観の整備方針

守る景観

- ・有度山が創り出す緑地景観の保全を図ります。
- ・境内地など市街地内に残された緑地等の景観は、都市にうるおいを与え、また歴史や文化が薫る 景観として保全します。
- ・三保海岸は、白砂青松の美しい海岸線を保全します。
- ・船越地区の北矢部などに見られる良好な住宅地の落ち着きのある街並み景観を保全します。

活かす景観

- ・有度山から市街地や富士山を望む景観は、眺望景観としての活用を図ります。
- ・三保海岸や港湾から海や富士山を望む景観は、眺望景観としての活用を図ります。

育てる景観

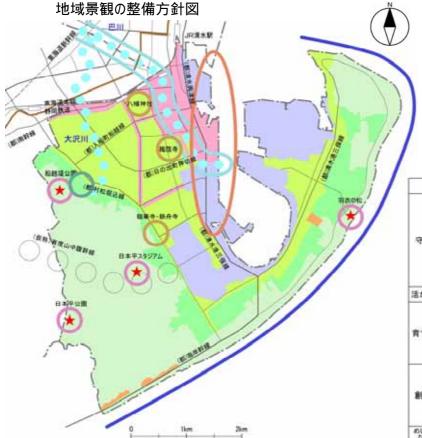
- ・ 有度山東麓の低密度住宅地は、生垣化や建物の後退等により、緑豊かなゆとりある景観の育成を 図ります。
- ・清水地区等の中密度住宅地は、都市型住宅と戸建住宅が調和した景観の育成を図ります。
- ・工業地周辺においては、工場の敷地内の緑化促進等により、周辺環境に調和した景観の育成を図ります。

創る景観

- ・生活拠点商業地は、歩行者空間や沿道建築物の修景整備を進め、地域の特性を活かした魅力ある 景観の創出を図ります。また「景観形成重点地区」である日の出地区の景観形成を推進します。
- ・清水港においては、 みなと色彩計画 を推進し、人工景観と自然景観とが調和した美しい港湾 景観の創出を図ります。
- ・清水港や巴川は、良好な水辺景観の創出を図ります。
- ・ 主要な道路において電線類の地中化や街路樹等の整備により、安全で快適な道路空間の創出を図ります。

めじるしとなる景観

・地域のシンボルとなる建造物等は、市民の誇りを生み出す要素として保全します。





活かす景観(羽衣の松)

	凡 例
守る景教	自然緑地景観の保全
	海岸景観の保全
	歴史的な景観の保全
	集落地景観の保全
	良好な街並み景戦の保全
活かす景観	
育てる景観	経費かなゆとりある戸建住宅地の景観育成
	都市型住宅と严護住宅が調和した景観の育成
	計画的開発による戸遺性宅地の景観育成(検討地区
	周辺環境に配慮・調和した景観の形成
創る景観	地域の特性を活かした魅力ある景観の創出
	複合開発型拠点としての景観の創出(検討地区)
	玄関口としての景虹の創出
	良好な水辺景観の創出
めじるしと なる景観	シンボルとなる景観の保全

